

■ 会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和4年第2回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和4年第2回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

朝、目覚めてみると外は一面の銀世界という日が続いておりまして、今年の冬は雪が多く、寒さの厳しい冬だなと感じている今日この頃であります。「2月、逃げる月」と言います。この前、2月を迎えて節分だ、立春だと言っていたように思いますが、来週の今日は3月ということで、あっという間に2月が過ぎ去ろうとしています。暦はどんどん進んでいくのですが、新型コロナウイルス感染症の感染者数については、なかなかピークアウトせず高止まりといった状況が続いております。御案内のように、昨日2月21日から3月6日まで栃木県も「まん延防止等重点措置」の期間を延長しております。少しずつ感染者数も減少傾向にあると思いたいのですが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。子どもたちにとって今年度の学校生活も、残すところあと1か月となっておりまので、何とか学級や学校を閉じずに、子どもたちが元気に学校へ通える日々を確保できればと考えております。

各校においては、そろそろ卒業式に向けたカウントダウンも始まってきております。どうぞ、委員の皆様にも、各学校のラストスパートに御声援をいただくとともに、このコロナ禍の一日も早い収束をお祈りいただければ幸いです。

さて、本日は、「令和3年度3月補正予算（教育費関連）の概要について」を含め議案が6件、報告事項が4件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和4年第1回定例会の会議録の承認を求め、大澤委員及び遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第4号について>

○月井教育長

それでは、次に、次第の5 付議事件に入ります。

はじめに、議案第4号「令和3年度3月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）を令和4年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第4号「令和3年度3月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第5号について>

○月井教育長

次に、議案第5号「令和4年度当初予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和4年度那須塩原市一般会計当初予算を令和4年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

感想を申し上げます。令和４年度当初予算は総額５１１億円ということで、那須塩原市として最大の予算規模であると伺いました。平成の終わり頃は、小・中学校の耐震化改修のために多額の予算が計上された年があったと記憶しておりますが、今回は、国民体育大会推進事業費や箒根学園整備事業費の予算が多額であり、教育行政に関わらせていただいている身としては、「いいものをつくっていかなければならないな。」と気持ちを新たにするとところでございます。以前、１０万人規模の自治体について、予算に占める教育費の割合を調べてみたことがありましたが、本市は近県の自治体と比べて教育費の割合が高かったという印象を持っております。令和４年度も、これだけの予算をつけていただいたので、大切に使っていかなければならないなと思っております。

○月井教育長

ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、遠藤委員。

○遠藤委員

社会教育費の公民館費の中で、狩野公民館の管理運営費が前年度よりもかなり多くなっているのですが、どのような理由かお伺いします。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

狩野公民館については、施設の長寿命化のため、屋根の修繕工事を予定しており、設計委託料と工事請負費を計上しているため、前年度より約１千６百万円ほど多くなっております。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、神島委員。

○神島委員

4 項幼稚園費について伺います。この予算には、幼稚園だけではなく、認定こども園などに係る経費も含まれているという理解でよろしいでしょうか。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

認定こども園等に係る経費も含まれています。

○月井教育長

ほかに、御意見、ご質問はございませんか。

はい、田村委員。

○田村委員

感想を申し上げます。本市では、教育施設の数が他自治体よりも多いという印象を持っております。その施設を維持管理するためには、多額の予算が必要でありますので、我々市民も、大切に施設を使用しなければいけないと改めて思いました。また、令和 4 年度は、箒根学園の整備や国民体育大会の開催などがあり、教育費として多額の予算が計上されておりますが、土木費が前年度より約 24 パーセント減少しているのに対し、教育費は約 32 パーセントも増加しているということで、他部署から羨ましいと思われる一方で、厳しい目で見られることもあるかと思えます。教育委員としましても、気を引き締めなければならないと思えます。

○月井教育長

ありがとうございました。

渡辺市長の教育にかける思いを痛切に感じております。一般会計予算が過去最大となり、前年度比 21 億円増となりましたが、そのうち 20 億円は教育費の増額分ですので、過去最大になった理由は教育費が増加したためであると言っても過言ではありません。

令和 4 年度は、小・中学校の理科室と音楽室すべてにエアコンの設置を予定しております。これまで、暑い夏は理科室や音楽室で行うべき授業を普通教室で行っていたという状況もありましたが、エアコンが設置されれば、特別教室で快適に授業を行うことができるようになります。教育委員会事務局としましても、学校としっかり連携しながら教育費を有効に活用できるよう取り組んでまいりますので、教育委員の皆様のお力添えをお願いいたします。

それでは、議案第 5 号「令和 4 年度当初予算（教育費関連）の概要について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第6号について>

○月井教育長

それでは、次に、議案第6号「那須塩原市体育施設条例及び那須塩原市塩原B & G 海洋センター条例の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

那須塩原市体育施設条例及び那須塩原市塩原B & G海洋センター条例の一部を改正することを、令和4年3月那須塩原市議会定例会議に上程するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第6号「那須塩原市体育施設条例及び那須塩原市塩原B & G 海洋センター条例の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第7号について>

○月井教育長

それでは、次に、議案第7号「那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

令和4年度組織機構改編等に伴い、那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

今回の組織改編により、コミュニティ活動と自治公民館に係る業務が生涯学習課から市民協働推進課自治振興係に移管されることが一番大きな変更点であります。その理由について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長

これまで、自治公民館とコミュニティ活動に関する業務は生涯学習課においてを執り行っておりました。一方、自治公民館やコミュニティ活動と関わりの深い自治会への支援や連絡調整等の業務は市民協働推進課が担当しておりました。今後、地域分散型社会を推進するということもあり、自治振興に関する業務を市民協働推進課に集約するというものでございます。市民の皆様にとりましても、窓口が一本化されるメリットは大きいと考えております。

○月井教育長

市長部局と教育委員会に分かれていた業務について、窓口を一つにして、市民の皆様から分かりやすくするというところでございます。

それでは、委員の皆様のお意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

公民館は、今後、教育委員会が所管する施設ではなくなるということですか。それとも、管理運営は教育委員会が行うのですか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

公民館の管理運営を市長部局が行うということではありません。今まで、自治公民館とコミュニティ活動に関する業務は生涯学習課が行っていたのですが、今後は、市民協働推進課が窓口になるというものです。

○月井教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

昨年の総合教育会議の際に、公民館活動が話題になりました。市長さんが、分散型地域づくりを進めるうえで公民館に重点を置きたいとおっしゃっていたので、今回の改正についてあまり唐突な印象は受けませんが、市民の理解を得ることが大切だと思います。関係する市民の方への丁寧な説明をお願いいたします。

また、業務が移管されることにより、生涯学習課の業務量に変化はあるのでしょうか。

○月井教育長

今後は、公民館活動そのものに力点を置いていけると考えております。

ほかに、御意見、ご質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第7号「那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第8号について>

○月井教育長

それでは、次に、議案第8号「令和4年度那須塩原市学校給食運営方針について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

令和4年度那須塩原市学校給食運営方針について、教育委員会の議決を求める。
－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

給食に使う野菜は、スーパーなどで売られている規格に合ったものを調達しているのですか。規格外の野菜を活用することもあるのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

給食の食材として規格外の野菜を使用するということとはございません。

給食については、決められた時間内に調理及び配送をしなければなりませんので、時間的なロスを少なくするため、形や大きさが統一された野菜を使っております。また、給食には大量の野菜を使用するため、安定的に供給される必要があり、規格外の野菜を取り入れることは難しい状況でございます。

○月井教育長

はい、田村委員。

○田村委員

給食に係る経費削減やエコロジーの観点から、規格外の野菜を活用してはどうかと考えていました。それは難しい状況であると理解しましたが、今後、検討していただければと思います。

○月井教育長

ほかに、御意見、ご質問はございませんか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

参考までにお伺いします。

コロナ禍において、急に学級閉鎖になる時など、給食の担当者は御苦労されていると思いますが、どのように対応しているのでしょうか。

○月井教育長

学級閉鎖等の対応につきましては、学校から連絡を受ける部署と、その後、給食の対応をする部署がございますので、それぞれの部署から説明をお願いします。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

各学校から陽性者の報告があり学級閉鎖等の対応をする場合は、まず、保護者への一斉メールを送信いたします。また、学級閉鎖等に伴って給食を停止する必要がありますので、常に教育総務課給食係と情報共有をしております。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

学校教育課から学級閉鎖等の連絡を受けた場合は、関係する調理場に連絡をします。調理場では、各食材の納入業者にキャンセルの連絡をすることになりますが、その時間により、キャンセルできない場合もございます。そのような時は、学校内や調理場の受配校の中で給食を均等に配分するなどの対応をしております。

○臼井委員

担当者の皆様の御苦労をお察しいたします。

○月井教育長

ありがとうございます。

ほかに、御意見、ご質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第8号「令和4年度那須塩原市学校給食運営方針について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第9号について>

○月井教育長

それでは、次に、議案第9号「令和3年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

令和3年6月17日付け那塩教委学第179号で那須塩原市教育支援委員会に諮問をした在籍児童生徒及び令和4年度新就学予定者に係る特別支援教育の教育的措置について、令和4年2月17日付けで同委員会から答申がなされたため、審議結果を決定するため、教育委員会の議決を求める
—資料に基づき議案の内容を説明—

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、神島委員。

○神島委員

審議の対象となった児童生徒数についてお聞きします。在籍児童生徒の214人と比較し、新就学児の112人は多いと感じますが、その理由を伺います。

○月井教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

本市が行っている就学前の健診や相談の取り組みが細やかになされている成果であり、また、特別支援教育に造詣が深い委員の方々が慎重に審議した結果であると考えます。これは全国的にも同じ傾向があるようですが、確実な理由を見出すことは難しい状況です。

○神島委員

一人ひとりのお子さんを丁寧に見ている結果という理解でよろしいでしょうか。

○学校教育課長

はい。対象となったお子さんについて、どのような支援方法が適切なのか、非常に丁寧に見ているということで御理解いただければと思います。

○月井教育長

審議結果の人数について、若干、説明させていただきます。

新就学児の合計が112人となっておりますが、これは初めて審議の対象となったお子さん達です。審議結果としましては、「特別支援学校入学・転入学適」、「知的障害特別支援学級入級適」、「通常の学級」等に分かれていますが、全員が審議結果のとおり措置されるわけではなく、保護者の意向を踏まえて対応を決定することになります。このお子さん達が、就学後、順調に学校生活を送っている場合は翌年度以降の審議対象とはなりません。再度、審議が必要であると判断された場合は在籍児童生徒としてカウントすることになります。

そのような理由から、新就学児は1学年分で112人ですが、在籍児童生徒は小学2年生から中学2年生までの7学年分で214人となっております。在籍児童生徒の中で審議対象となる人数が多い場合は、教育支援委員会の審議結果がうまく機能していないということになりますが、在籍児童生徒の数が少なくなっていけば、多くのお子さんが適正な環境の中で学んでいるものと考えられます。

また、新就学児数が前年度より増えているということにつきましては、発達支援システムにより、幼いころから切れ目なく見守る体制が整っており、手厚く対応している成果であると考えられます。専門家からも、本市の発達支援システムは非常に素晴らしいと評価されております。そのような状況のもと、教育支援委員会で審議をしておりますが、保護者の意向などにより審議結果どおりにならない場合もあり、難しい面もございます。

御理解いただければと思います。

ほかに、御意見、ご質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第9号「令和3年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第3号について>

○月井教育長

続きまして、報告第3号「那須塩原市学校給食費の管理に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【報告理由】

学校給食費の減額に係る手続の効率化を図るため、那須塩原市学校給食費の管理に関する規則の一部を改正するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

○委員全員

ありません。

＜報告第 4 号について＞

○月井教育長

続きまして、報告第 4 号「那須塩原市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○教育総務課長

【報告理由】

令和 4 年度の組織機構改編に伴い、那須塩原市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正するもので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

○委員全員

ありません。

＜報告第 5 号、報告第 6 号について＞

○月井教育長

続きまして、報告第 5 号「区域外就学及び指定校変更について」及び 報告第 6 号「令和 3 年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第 5 号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第 6 号）】

生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第2回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上